

産業環境委員会報告資料

令和6年7月1日

報告事項件名	頁
(1) 令和6年度産業経済部 主要施策（突き抜け支援策）の進捗状況について・・・	2
(2) 令和6年度緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について・・	5
(3) 産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について・・・・・・・・・・	8
(4) 令和4年度「小規模事業者経営改善補助金」の実績について・・・・・・・・・・	12
(5) 【追加】「第3回レシート de 商品券事業」での受託事業者による申請書処理ミス による商品券発送の遅延について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(6) 令和6年度ベルモント市への学生使節団派遣の実施について・・・・・・・・・・	16
(7) あだち区民まつり「A－F e s t a 2024」の開催について・・・・・・・・・・	19

(産業経済部)

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年7月1日

件名	令和6年度産業経済部 主要施策（突き抜け支援策）の進捗状況について			
所管部課名	産業経済部 産業政策課			
内 容	令和6年度産業経済部の主要施策のうち、「突き抜け支援策」として以下の各事業を実施しており、その進捗状況を報告する。			
	1 海外販路拡大支援事業			
	(1) 参加事業者 計10社（五十音順）			
		会社名	事業内容	主な対象商品
	1	株式会社オーエム	樹脂精密切削加工	アクリル雑貨等
	2	株式会社カブ・デザイン	プロダクトデザイン	ステンレス雑貨等
	3	株式会社 KiKi	日本茶喫茶運営	オリジナル茶葉等
	4	有限会社椎名製作所	金属加工	アクセサリー等
	5	T&E JAPAN 株式会社	ベビー雑貨製造販売	ベビー雑貨等
	6	マルマサ製菓	菓子製造販売	ゴフレット等
	7	有限会社メニサイド	紙布/鞆製造販売	トートバッグ等
	8	株式会社山根製菓	米菓製造販売	米菓等
9	株式会社和宏	皮革製品製造	レザー雑貨等	
10	株式会社ワタトー	菓子製造販売	きなこ菓子等	
(2) 令和6年度のスケジュール（次項の表参照）				
ア 香港 Food Expo 及び広州交易会に出展し、バイヤーなどの商談先との接点を提供するとともに、出展準備や商談フォローなど出展前後で丁寧支援していく。				
イ 昨年度までの出展実績を活かしてシンガポールとオンライン商談を実施するとともに、新たに国内商社等との商談を実施し、その他の国や地域への販路開拓及びフィードバックの活用を支援する。				
ウ 海外販路ノウハウセミナーは、参加事業者以外の区内事業者にも公開して実施する。				

時期	実施内容
6 月	個別コンサルティング（課題整理と目標の確認）
8 月	香港 Food Expo 出展（4 社予定）
10 月	広州交易会出展（6 社予定）
11 月	シンガポールオンライン商談（10 社予定）
12 月	国内商社等との商談（10 社予定）
12～3 月	海外販路ノウハウセミナー（4 回予定）
2～3 月	個別コンサルティング（今年度の振り返りと今後の戦略）

2 国内販路拡大支援事業

（1）参加事業者 計10社（五十音順）

	会社名	事業内容	主な対象商品
1	株式会社グッドフェローズ	洋菓子製造販売	洋菓子
2	三祐医科工業株式会社	医療機器製造	耳かき
3	有限会社椎名製作所	金属加工	アクセサリー等
4	タカヤマピクルス	キムチ製造販売	キムチ等
5	T&E JAPAN 株式会社	ベビー雑貨製造販売	ベビー雑貨等
6	株式会社芳味	食肉加工製造販売	切り落としハム等
7	株式会社松崎人形	節句人形製造販売	日本人形等
8	マルマサ製菓	菓子製造販売	ゴフレット等
9	ミユキ精工株式会社	プラスチック製品 製造販売	ブロック玩具等
10	株式会社山根製菓	米菓製造販売	米菓等

（2）令和6年度のスケジュール（次項の表参照）

ア ブラッシュアップ支援などによって商材の強みを引き出し、商談の確度を高めていく。

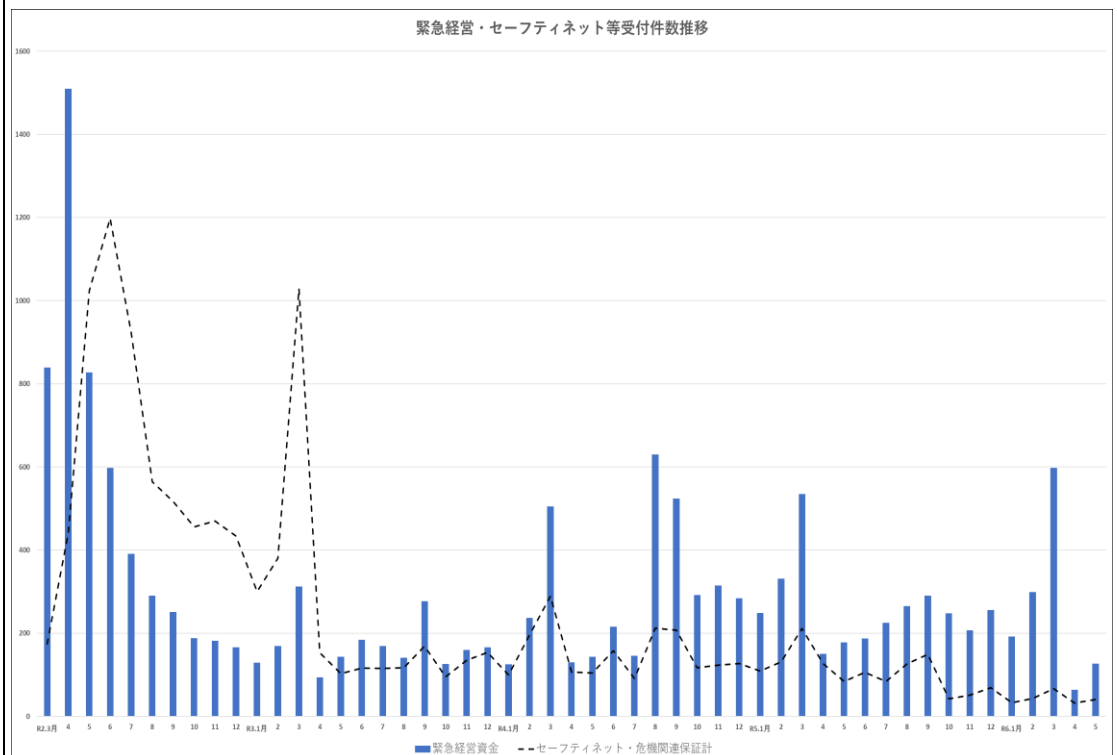
イ 事業初期に商談代行を実施してバイヤーから課題をヒアリングするとともに、ターミナル駅イベントスペース等で、参加事業者が直接消費者ニーズを把握するテストマーケティングを実施し、商談に活用する。

	時期	実施内容
	6 月	個別コンサルティングによる営業戦略策定
	6～7 月	専門家による商談代行（バイヤー等の意見ヒアリング）
	7～9 月	ブラッシュアップ支援（商品パッケージ等のデザイン支援等）
	10 月	テストマーケティング（ターミナル駅イベントスペースや実店舗で調整）
	11～2 月	個別商談会実施（商談先 2 社）
	11～2 月	専門家による商談代行（商談先 3 社）
	2～3 月	個別コンサルティングによる営業戦略見直し
3 今後の方針等 （１）海外販路拡大支援事業では、広州交易会出展の現場を職員が視察し、商談相手となるバイヤーなどに直接ヒアリングを行って課題等を把握し、令和 7 年度以降の事業のあり方を検討していく。 （２）国内販路拡大支援事業では、参加各社の強みや課題の把握を支援し、ニーズや商材特性に応じて商談先を設定するなど、商談の確度を高めていく。		

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年7月1日

件 名	令和6年度緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について																																																						
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																																																						
内 容	原油価格・物価高騰対策資金である緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和6年5月末までの実績について、以下のとおり報告する。 1 緊急経営資金等受付件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th><th>緊急経営資金</th><th>セーフティ ネット4号</th><th>セーフティ ネット5号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.3月</td><td>839件</td><td>140件</td><td>33件</td></tr> <tr> <td>R2年度上半期</td><td>3,867件</td><td>3,424件</td><td>636件</td></tr> <tr> <td>R2年度下半期</td><td>1,146件</td><td>2,225件</td><td>469件</td></tr> <tr> <td>R3年度上半期</td><td>1,008件</td><td>618件</td><td>68件</td></tr> <tr> <td>R3年度下半期</td><td>1,319件</td><td>844件</td><td>81件</td></tr> <tr> <td>R4年度上半期</td><td>1,789件</td><td>835件</td><td>44件</td></tr> <tr> <td>R4年度下半期</td><td>2,006件</td><td>779件</td><td>39件</td></tr> <tr> <td>R5年度上半期</td><td>1,295件（186）</td><td>641件</td><td>35件</td></tr> <tr> <td>R5年度下半期</td><td>1,800件（384）</td><td>266件</td><td>39件</td></tr> <tr> <td>4月</td><td>64件（25）</td><td>28件</td><td>4件</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>127件（42）</td><td>41件</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>15,260件（637）</td><td>9,841件</td><td>1,448件</td></tr> </tbody> </table> ※ 令和4年8月1日から、1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施 ※ （ ）内の数値は ＊緊急経営資金（特別借換）のあつ旋件数 ＊ 緊急経営資金（特別借換）とは、物価高騰等で区の緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、新たに「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与し、令和5年8月1日から実施している借換え制度。金融機関に対し、申請時に事業者の強み弱み等を分析し、今後の経営に活かしていく「SWOT分析・事業性評価シート」の提出を必要とし、伴走支援を促している。			月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号	R2.3月	839件	140件	33件	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件	R3年度上半期	1,008件	618件	68件	R3年度下半期	1,319件	844件	81件	R4年度上半期	1,789件	835件	44件	R4年度下半期	2,006件	779件	39件	R5年度上半期	1,295件（186）	641件	35件	R5年度下半期	1,800件（384）	266件	39件	4月	64件（25）	28件	4件	5月	127件（42）	41件	0件	計	15,260件（637）	9,841件	1,448件
月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号																																																				
R2.3月	839件	140件	33件																																																				
R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件																																																				
R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件																																																				
R3年度上半期	1,008件	618件	68件																																																				
R3年度下半期	1,319件	844件	81件																																																				
R4年度上半期	1,789件	835件	44件																																																				
R4年度下半期	2,006件	779件	39件																																																				
R5年度上半期	1,295件（186）	641件	35件																																																				
R5年度下半期	1,800件（384）	266件	39件																																																				
4月	64件（25）	28件	4件																																																				
5月	127件（42）	41件	0件																																																				
計	15,260件（637）	9,841件	1,448件																																																				



新型コロナウイルスに係るセーフティネットの各申請期限について、セーフティネット5号は令和6年6月30日から令和6年9月30日まで延長された。セーフティネット4号は、令和6年6月30日をもって終了した。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

【セーフティネット5号】

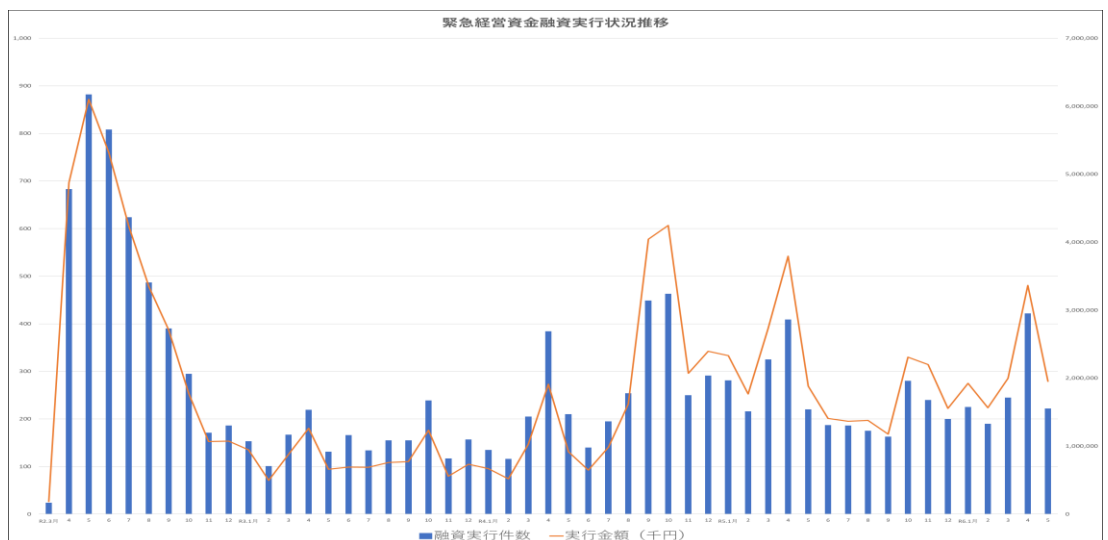
全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
R5年度上半期	1,340件 (5件)	11,009,720千円 (32,000千円)	256,289千円 (716千円)
R5年度下半期	1,380件 (400件)	11,549,926千円 (3,977,526千円)	255,258千円 (101,848千円)
4月	422件 (49件)	3,365,250千円 (437,300千円)	73,287千円 (11,910千円)
5月	222件 (67件)	1,953,663千円 (800,763千円)	43,675千円 (20,027千円)
計	13,722件 (521件)	96,155,619千円 (5,247,589千円)	2,339,077千円 (134,501千円)

※ ()内の数値は緊急経営資金（特別借換）の実行件数、実行金額及び信用保証料補助額

※ 緊急経営資金（特別借換）は、東京信用保証協会へ借換元融資の保証料返還額を確認し、返還額と借換融資の保証料の差額を助成するため、他の融資よりも1か月から2か月程度遅れて事務処理される。よって、特別借換の当月分の実行実績は翌月分以降の実行実績として計上する。



3 今後の方針等

今後も区内の経済状況を注視しつつ、引き続き区内事業者に対しきめ細かく丁寧な支援を行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和6年7月1日

件名	産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について														
所管部課名	産業経済部 産業振興課														
内容	物価高の影響を受けた区内経済の消費喚起策を実施し、1年を通じて行う切れ目のない経済支援3本「第3回レシート de 商品券事業」「足立区商店街応援券（商連プレミアム商品券）」「キャッシュレス決済還元事業」について進捗状況を報告する。 1 第3回レシート de 商品券事業 (1) 事業スケジュール <table border="1"> <tr> <td>店舗募集期間</td><td> 令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧（紙）掲載は令和6年1月31日まで ① 募集チラシ全戸配布 12月1日～12月27日 ② 前回登録店へDM発送 12月26日 ③ 前回登録店へ電話かけ・訪問 12月～1月 ④ 登録店舗数が少ない地域への電話かけ・訪問 1月～3月 特に小台、宮城、日暮里・舎人ライナー以西の地域を重点的に勧奨 ⑤ 団体周知 12月～1月 （区商連、東京都青果物商業協同組合、酒販組合） </td></tr> <tr> <td>区民への周知</td><td> ① あだち広報3月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等 </td></tr> <tr> <td>申請セット配布（申請書・封筒）</td><td> 令和6年3月7日 配布場所：区民事務所、住区センター、登録店舗等 </td></tr> <tr> <td>キャンペーン期間</td><td>令和6年3月25日～5月24日</td></tr> <tr> <td>申請受付</td><td>令和6年3月25日～5月31日（消印有効）</td></tr> <tr> <td>商品券発送期間</td><td>令和6年3月～<u>9月</u>（予定）</td></tr> <tr> <td>協力金振込期間</td><td>令和6年6月～（キャンペーン終了後、順次）</td></tr> </table> (2) 登録店舗数（4月19日締切） 1,627店（目標1,500店） ※ 第2回事業登録店舗数 1,382店 (3) 申請件数（5月31日締切） 81,481件（想定100,000件） ※ 第2回事業の申請件数 56,387件	店舗募集期間	令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧（紙）掲載は令和6年1月31日まで ① 募集チラシ全戸配布 12月1日～12月27日 ② 前回登録店へDM発送 12月26日 ③ 前回登録店へ電話かけ・訪問 12月～1月 ④ 登録店舗数が少ない地域への電話かけ・訪問 1月～3月 特に小台、宮城、日暮里・舎人ライナー以西の地域を重点的に勧奨 ⑤ 団体周知 12月～1月 （区商連、東京都青果物商業協同組合、酒販組合）	区民への周知	① あだち広報3月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等	申請セット配布（申請書・封筒）	令和6年3月7日 配布場所：区民事務所、住区センター、登録店舗等	キャンペーン期間	令和6年3月25日～5月24日	申請受付	令和6年3月25日～5月31日（消印有効）	商品券発送期間	令和6年3月～ <u>9月</u> （予定）	協力金振込期間	令和6年6月～（キャンペーン終了後、順次）
店舗募集期間	令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧（紙）掲載は令和6年1月31日まで ① 募集チラシ全戸配布 12月1日～12月27日 ② 前回登録店へDM発送 12月26日 ③ 前回登録店へ電話かけ・訪問 12月～1月 ④ 登録店舗数が少ない地域への電話かけ・訪問 1月～3月 特に小台、宮城、日暮里・舎人ライナー以西の地域を重点的に勧奨 ⑤ 団体周知 12月～1月 （区商連、東京都青果物商業協同組合、酒販組合）														
区民への周知	① あだち広報3月25日号 ② 区民事務所、住区センター等へチラシ配布 ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ HP、SNS 等														
申請セット配布（申請書・封筒）	令和6年3月7日 配布場所：区民事務所、住区センター、登録店舗等														
キャンペーン期間	令和6年3月25日～5月24日														
申請受付	令和6年3月25日～5月31日（消印有効）														
商品券発送期間	令和6年3月～ <u>9月</u> （予定）														
協力金振込期間	令和6年6月～（キャンペーン終了後、順次）														

(4) 区内共通商品券発送の遅延による発送期間の変更について

応募案内には申請から1カ月半程度で商品券発送を案内していたが、3カ月程度かかる見込みとなった(理由は下記「ア 経緯」を参照)。

このため、4月の委員会報告時は、商品券発送期間を3月～8月(予定)としていたが、終了時期を9月(予定)に変更した。

ア 経緯

(ア) 想定10万件分の商品券を購入し、事業終了時に余った商品券を商連へ返却することは、資金決済法に抵触するためできない。そのため、キャンペーン開始時は昨年度の実績から、6万件分の商品券を購入した。

(イ) 申請件数の確定値で商品券を購入する必要があるため、6月5日に商連へ追加発注を行ったところ、9月の納品になると回答があった。

イ 発注枚数・発注額

95,000枚・47,500千円

ウ 追加発注分の発送時期

令和6年9月中旬～下旬

エ 商品券の発送が遅れる方への対応

発送が3カ月程度遅延する旨とお詫びのハガキを送付した。

2 「足立区商店街応援券(商連プレミアム商品券)」

(1) 事業概要

	令和5年度(参考)		令和6年度	
	紙	デジタル	紙	デジタル
応募期間	7/1～7/21	7/1～8/20	7/1～ <u>7/22</u> ※ア(ア)	
使用期間	9/1～12/31		<u>9/2</u> ～12/31 ※ア(イ)	
プレミアム率	20%		20%	25%
発行セット数	2万セット	1.5万セット	1万セット	2万セット
発行額(プレミアム分含む)	2.4億円	1.8億円	1.2億円	2.5億円
プレミアム分	4,000万円	3,000万円	2,000万円	5,000万円
事務費	約5,600万円		約5,476万円	
換金手数料	0円		0円	

ア 日程変更・追加の理由

(ア) 応募期間

① デジタル版については、昨年度、1割程度のキャンセル(当選者の未払い)があったため、繰上げ販売・二次販売が出来るよう、締切日を前倒し、紙版と期間を揃える。

② 7/21が日曜日であり、万が一デジタル版のシステムに不調が生じた際に迅速な対応が困難であるため、期間終了日を7/22(月)とする。

(イ) 使用期間

9/1 が日曜日であり、上記ア（ア）②と同様の理由により、使用開始日を9/2（月）とする。

(2) 周知

ア はがき付きチラシの配布

- ① 商店街店舗
- ② 区民事務所など区内公共施設
- ③ 区内駅スタンド

イ あだち広報（6月25日号）

ウ 「公社ニュース トキメキ」（7月号）

エ ホームページ公開・SNS発信

3 「キャッシュレス決済還元事業」

(1) 事業概要（令和5年度との比較）

	令和5年度		令和6年度	
対象決済アプリ	PayPay		auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ	
還元率	20%	30%	10%	20%
対象店舗	資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く（※1）			
	（※1）の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店	（※1）の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店	（※1）の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店	（※1）の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店
還元上限／回	2,000円		アプリごとに2,000円	
還元上限／期間	10,000円		アプリごとに5,000円	
期間	12／1～12／25（25日間）		11／15～12／25（41日間） ※ 期間を前倒して実施	
還元額	実績：12.39億円 予算：19.17億円		13.0億円 【参考：R5実績を元に予算額の3分の2をかけた還元額】 8.67億円	
事務費	実績：0.5億円 予算：0.78億円		1.47億円	
経済効果（決済額）	76億円		65～130億円（推定）	
経済波及効果（総務省計算ツール活用）	114.8億円		98.2～196.3億円（推定）	
メリット			① 各決済事業者と連携して一括管理が可能 ② PayPay1社と特随契約できなくなる ③ PayPayが行わないサービス（店舗一覧のHP公開）ができる	

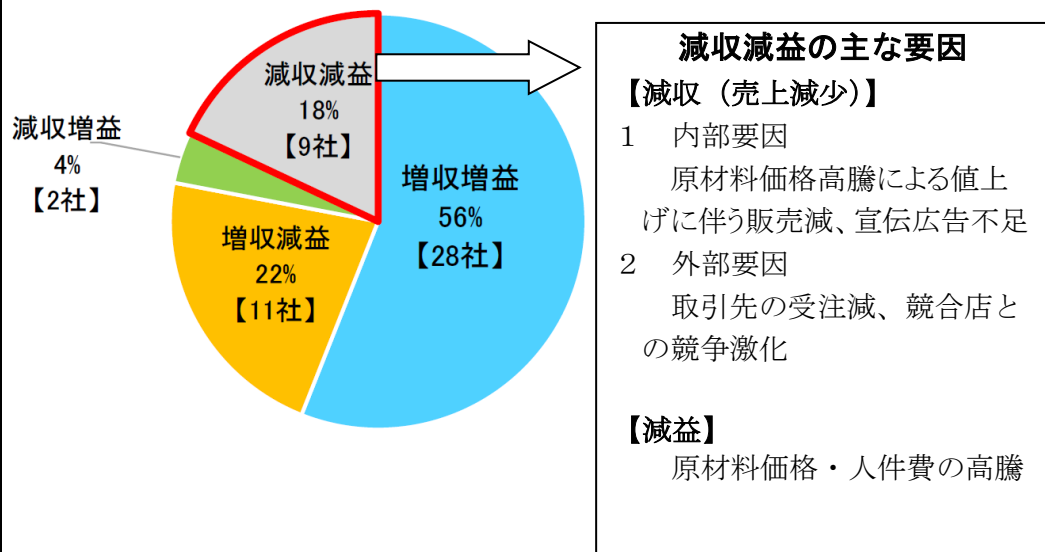
デメリット		① 事務費が高くなる ② キャンペーンのHP、チラシ・ポスター等を一から作りこむ必要がある		
ア 令和5年度の実績を踏まえ、11月15日開始に変更する。				
イ キャンペーン期間中に予算超過が想定される場合には、早期終了日の15営業日前に決定し、対象店舗と消費者に周知する。				
(2) 事務費の比較 (令和5年度4社Payにて実施した2区との比較)				
自治体	足立区 (令和6年度)		A区 (令和5年度)	B区 (令和5年度)
人口	約70万人		約50万人	約35万人
面積	約53km ²		約35km ²	約16km ²
実施期間	12/1～12/25 (25日間)		12/1～12/31 (31日間)	12/1～12/31 (31日間)
還元率	従業員1000人未満：20% 従業員1000人以上：10%		20%	中小：20% 大手：10%
還元予算	【当初予算】 13億円	【参考】 8.67億円	10億円	4.5億円
還元実績	—		6.3億円	2.6億円
事務費	1億4,700万円	1億595万円	9,634万円	5,775万円
ア 事務費が他区より高額な理由				
① ポイント還元手数料が高額 (還元額が高ければ高いほど増額となる)。 (auPAY:還元額の3%、PayPay：還元額の5%、d払い：110万円、 楽天ペイ：220万円)				
※ PayPay手数料は、令和5年度まで3%だったため、A区・B区は低額				
② 足立区は対象店舗数が多いため制作数、発送費が高額。 ※ 他区の対象店舗数は非公開情報のため不明				
③ 足立区はホームページに店舗検索機能を設けるため高額。				
④ 足立区のみ常設サポート窓口を設置するため高額。				
(3) 特定財源 (予定)				
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 606,768千円				
4 今後の方針等				
(1) 3つの消費喚起策において、足立区商店街振興組合連合会や受託事業者と連携し、円滑に展開していく。				
(2) 物価高騰対策やキャッシュレス決済促進にかかる事業に活用可能な補助金の動向を注視していく。				

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年7月1日

件名	令和4年度「小規模事業者経営改善補助金」の実績について																				
所管部課名	産業経済部 産業振興課																				
内 容	令和4年度補助金交付事業者の「経営改善計画書」の結果等について、報告する。																				
	1 小規模事業者経営改善補助金（令和4年度） 経営力強化に取り組む小規模事業者（注1）が、経営改善計画作成をとおして経営を客観的に見直すとともに、収益を得るために必要となる設備投資や店舗改修等の改善に要する経費の一部を補助することで、小規模事業者の競争力を強化することを目的とする。																				
	（注1）小規模事業者 製造業・建設業・運輸業・その他の場合は従業員数が20人以下、商業又はサービス業の場合は従業員数が5人以下の事業者（中小企業基本法第2条第5項に規定）。																				
	2 令和4年度実施内容 上限60万円、補助率2分の1 ※ 令和5年度より、上限200万円、補助率3分の2に拡充																				
	3 令和4年度交付事業者数 （令和6年5月末時点） <table><tr><th>業 種</th><th>交付件数</th><th>実績報告件数</th></tr><tr><td>小売業</td><td>15件</td><td>13件</td></tr><tr><td>卸売業</td><td>1件</td><td>1件</td></tr><tr><td>サービス業</td><td>11件</td><td>8件</td></tr><tr><td>製造業</td><td>24件</td><td>23件</td></tr><tr><td>建設業</td><td>5件</td><td>5件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>56件</td><td>50件</td></tr></table> ※ 未報告6件（廃業2件、報告書作成中4件） ※ 廃業2件は、家庭の事情等によるもの	業 種	交付件数	実績報告件数	小売業	15件	13件	卸売業	1件	1件	サービス業	11件	8件	製造業	24件	23件	建設業	5件	5件	合 計	56件
業 種	交付件数	実績報告件数																			
小売業	15件	13件																			
卸売業	1件	1件																			
サービス業	11件	8件																			
製造業	24件	23件																			
建設業	5件	5件																			
合 計	56件	50件																			

4 補助金申請時の決算と直近決算の比較



5 今後のスケジュール

(1) 令和4年度交付分

5事業者が区職員（中小企業相談員、マッチングクリエイター）との「経営に関する相談」を希望。経営相談を実施する。

(2) 令和5年度交付分（379件）

- ① 区職員（中小企業相談員、マッチングクリエイター）が全事業所に訪問し、補助金購入物品の設置を確認の上、補助金を活用して導入したことを表すシールを貼付する。併せて経営状況などのヒアリングを実施。

【10月末まで】

- ② ①実施後、事業者に対し実績報告書の作成・提出を依頼する。

【令和7年3月末まで】

- ③ 実績報告書を基に、区が経営改善状況を分析する。

【令和7年6月末まで】

- ④ 直近の産業環境委員会に報告する。

(3) 令和6年度交付分

6月3日（月）より相談・受付開始

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年7月1日

件 名	【追加】「第3回レシート de 商品券事業」での受託事業者による申請書処理ミスによる商品券発送の遅延について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内 容	「第3回レシート de 商品券事業」の受託者である東武トップツアーズ株式会社による、申請書の処理ミスがあったことが発覚したため報告する。 1 申請処理ミスの内容 ※ 6月17日（月）、区へ報告あり 想定を上回る申請があり、商品券の追加発注を行った。追加発注分の納品が9月になるため、商品券発送が9月以降になる申請者リストの提示を受託者に求めたところ、以下のミスが発覚した。 (1) 4月中に受託者に届いた申請書のうち、336件について、申請内容に不備が無いにも関わらず、商品券の発送をしていなかった。 【原因】 審査済みの申請書をOCRで読み込みデータ化する作業を50名分ずつに分けて行った。<u>それぞれのデータを一つのエクセルデータにまとめる際に、手作業で結合した結果、一部の人の取り込みが漏れてしまったため。</u> (2) 4月中に受託者に届いた申請書のうち、不備のある申請書47件について、該当申請者へ連絡をしていなかった。 【原因】 上記47件は電話不通だった。電話不通のものは不備の旨を郵便で伝えることになっており、47件分のリストを作成していたが、受託者内で連携が取れておらず、<u>リストが不備の旨を伝える郵便担当者に共有されていなかった。</u> ※ 区はこれまで、受託者から申請件数の報告（毎日）、商品券発送者リストの報告（毎週）をデータで受けており、加えて仕様書に定めている「申請書到着後1か月半程度で商品券発送」ができているかを定期的に口頭にて確認していた。 ※ 区は受託者に対し、各日の詳細な処理状況（審査数、不備件数、不備対応件数など）の作成・報告を依頼していなかったため、上記処理ミスの発見ができなかった。 2 今後の対応 (1) 上記1（1）に該当する申請者への対応 ア 6月19日～6月23日 336名の申請者へお詫びの電話連絡 イ 6月24日 336名の申請者へ商品券とお詫び文書発送 (2) 上記1（2）に該当する申請者への対応 ア 軽微な不備はあるものの、「レシートが9枚あり、かつ全てにスタンプが押されているもの」については、商品券を満額発送する。

- イ レシート枚数が足りない等の不備があるものについては、受託者へ検討依頼中。
- (3) 上記 (1) (2) 以外の方への対応について
- ア 申請到着数 81,481件 (6月4日までに到着したもの)
- イ 全件の審査は6月26日に終了予定
(5月到着分で処理ミスがないか精査中)
- ウ 仕様書上、7月中旬までに商品券発送を完了する予定
- ※ 商品券追加発注に伴い、一部申請者は商品券発送が9月以降になる
- (4) 受託事業者への対応
- ア 本社部長との面談日程を調整中
- イ 損害賠償の対象となるか等を弁護士相談 (6月24日10時から)

3 周知方法

申請者へ個別電話連絡、区ホームページ、プレスリリース、全登録店舗へ状況報告

【参考】事業概要

1 契約金額

事業総額	A + B	446,691,217円
業務委託料(事務費)	A	201,691,217円
事業費 (商品券購入費、事業協力金)	B	245,000,000円

2 事業スケジュール

スタンプ押印期間	令和6年3月25日～5月24日
申請受付	令和6年3月25日～5月31日 (消印有効)
商品券発送期間	令和6年3月～9月
登録店協力金振込	令和6年6月～ (キャンペーン終了後、順次)

3 応募から商品券発送までの流れ

- (1) 申請者は㊟スタンプが押印された900円以上のレシートを9枚集め、専用封筒に入れ投函する
- (2) 事務局に申請到着後、審査を実施する
- (3) 申請内容に不備があった場合は申請者に連絡を取り、不備解消に努める
- (4) 審査完了後、簡易書留にて商品券を発送 (不備がなければ1ヵ月半程度で発送)

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年7月1日

件名	令和6年度ベルモント市への学生使節団派遣の実施について																																									
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																																									
内 容	ベルモント市への学生使節団の派遣を5年ぶりに再開するにあたり、以下のとおり実施していく。 なお、令和6年度は姉妹都市提携40周年を迎えるが、区内在住の学生による使節団派遣は、感染症の影響により平成30年度を最後に実施が見送られていたため、20歳以上の区民による交流ツアーではなく、学生使節団とする(令和元年度は姉妹都市提携35周年にあたり20歳以上の区民による交流ツアーを実施)。																																									
	1 概要																																									
	(1) 派遣期間 令和6年8月1日(木)～8日(木) 7泊8日 ※ ホテル泊1泊、学生のホームステイ5泊、機中1泊																																									
	(2) 派遣人数(予定) 23名																																									
	ア 学生の選考について 学生16名(内、一般枠11名、あだち未来応援枠5名)																																									
	<table><tr><th></th><th colspan="2">選考結果</th><th colspan="2">応募数</th></tr><tr><th></th><th>学 年</th><th>人 数</th><th>平成30年度</th><th>令和6年度※</th></tr><tr><td rowspan="3">中学生</td><td>1年生</td><td>1名</td><td>27名</td><td>17名</td></tr><tr><td>2年生</td><td>5名</td><td>34名</td><td>27名</td></tr><tr><td>3年生</td><td>4名</td><td>34名</td><td>21名</td></tr><tr><td rowspan="3">高校生</td><td>1年生</td><td>2名</td><td>23名</td><td>29名</td></tr><tr><td>2年生</td><td>2名</td><td>32名</td><td>20名</td></tr><tr><td>3年生</td><td>2名</td><td>11名</td><td>12名</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>16名</td><td>161名</td><td>126名(△35)</td></tr></table>		選考結果		応募数			学 年	人 数	平成30年度	令和6年度※	中学生	1年生	1名	27名	17名	2年生	5名	34名	27名	3年生	4名	34名	21名	高校生	1年生	2名	23名	29名	2年生	2名	32名	20名	3年生	2名	11名	12名	合 計		16名	161名	126名(△35)
		選考結果		応募数																																						
		学 年	人 数	平成30年度	令和6年度※																																					
	中学生	1年生	1名	27名	17名																																					
		2年生	5名	34名	27名																																					
3年生		4名	34名	21名																																						
高校生	1年生	2名	23名	29名																																						
	2年生	2名	32名	20名																																						
	3年生	2名	11名	12名																																						
合 計		16名	161名	126名(△35)																																						
※ 応募数の内、一般枠106名・あだち未来応援枠20名(平成30年度：一般枠74名・あだち未来応援枠87名)																																										
※ 一次審査(作文)を通過した27名に対して二次審査(面接)を実施し、16名を最終合格者とした。																																										
イ 工藤副区長(協会会長)、使節団団長、区職員や通訳等7名																																										

(3) 旅行代金と参加負担金（一人当たり）

	一般枠	あだち未来応援枠
旅行代金総額	240,000円	240,000円
協会助成額	130,000円	240,000円
自己負担額	110,000円	0円

※ パスポート取得費や海外旅行保険代等は参加者の自己負担

2 事前学習及びツアー説明会について

(1) 事前学習会

令和6年6月23日（日）、7月7日（日）及び7月14日（日）、全3回ネイティブの講師による英会話研修やオーストラリア（ベルモント市）の歴史文化や先住民等について勉強する（一回当たり90分）。

(2) ツアー説明会

令和6年7月7日（日）に実施する。渡航時や滞在中の注意事項、海外旅行保険等の説明を行う。

3 滞在中のスケジュール（予定）

日 付	主な訪問先	備 考
8/1（木）	足立区役所	出発場所（8：00）
	成田国際空港	日本出国（11：10）
	↓（シンガポール経由）	シンガポール航空
	パース国際空港	オーストラリア入国（23：55） ※ 深夜に到着するため、使節団全員ホテルに宿泊する。
8/2（金）	足立パーク、ベルモント博物館	
	ウェルカムパーティー	会場：グラスハウス（ベルモント市役所）
8/3（土）	ホストファミリー（16世帯）との自由行動	
8/4（日）		
8/5（月）	ベルモントシティカレッジ（日本の高校・大学の一貫校に相当）、市内観光	ベルモントシティカレッジの高校生との交流
8/6（火）	カバシャムワイルドライフパーク	コアラやカンガルー等、オーストラリアの固有種などがある動物園

8/7（水）	キングスパーク、アボリジニ文化体験	キングスパークは、植物園も併設された公園（東京ドーム約 87 個分の面積）
	フェアウェルパーティー	会場：アロフトホテル
	パース国際空港	オーストラリア出国（17：10）
8/8（木）	↓（シンガポール経由）	シンガポール航空
	成田国際空港	日本入国（8：00）
	足立区役所	正午頃

4 今後の方針

（１）学生使節団派遣事業に参加した生徒の進路や学校生活等にどのような変化や影響があったか、アンケートやヒアリングを通じて調査していく。

（２）令和 7 年 1 月に予定しているベルモント市使節団受入について、姉妹都市提携 40 周年を記念した調印式やレセプションパーティー等、周年にふさわしい企画を検討していく。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和6年7月1日

件 名	あだち区民まつり「A－F e s t a 2024」の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内 容	1 目的 区内外からも多くの来街者を呼び込める「区民まつり」を区内団体と共に企画、運営することで、区のイメージアップと区内産業の発展に寄与する。 2 主催 一般財団法人足立区観光交流協会、足立区 3 開催日時 令和6年10月12日（土） 午前10時40分～午後4時 13日（日） 午前10時～午後4時 4 会場 荒川河川敷「虹の広場」 5 実施予定の主なイベント （1）セレモニー、ステージショー （2）リバーサイドバザー、ふるさと物産展 （3）ミニSL、ふわふわトランポリン、子どもお楽しみコーナー、トラックタイヤ引きレース（13日のみ） （4）関連団体PR展、区出展コーナー（新規企画として、災害対策課による消防演習、防災に関するイベントを実施予定） （5）スタンプラリー（チャップンの大冒険） 6 その他 （1）飲食出店のエコ容器使用について、公募枠（15団体程度）については、エコ容器使用を応募の条件とする等、SDGs推進の取り組みを拡大していく。 （2）台風の接近が予想される場合には、危機管理部や都市建設部と連携し、気象情報を収集したうえで、参加団体の準備等への影響が出来る限り少なくなるようおおむね4日前を目安に開催の可否を判断する。 （3）雨天時には、ゴムの板やコンパネ等資材を準備して、ぬかるみ対策を実施する。